

よく学び、よく語る機会をもって 総選挙の結果と参院選、改憲阻止へ

神戸女学院大学教授 石川 康宏

昨年10月の衆議院選挙で改憲勢力が3分の2の議席を占め、岸田政権は日米軍事一体化と改憲への動きをつよめています。選挙結果とその課題、改憲策動をどう跳ね返すか、神戸女学院大学教授の石川康宏さんに寄稿してもらいました。



国政選挙で初のブレーキ

「市民と野党の共闘」のスタートは2016年の参院選で、そこでの最初の勝利の後、17年の衆院選、19年の参院選と「共闘」は毎回議席を伸ばしてきま

した。特に19年に改憲勢力を、改憲発議のできない3分の2議席未満に減らしたのは画期的なことでした。20年の菅政権発足後は、山形、千葉、静岡などの県知事選でも、横浜の市長選でも、東京都議選でも、共闘の濃淡はいろいろあっても野党は勝利を積み上げました。今回の総選挙では、それに初めてブレーキがかかったわけで、原因や今後の課題をしっかりと考えておかねばなりません。

今回の総選挙では、自民・公明が12議席の減、共闘した野党が14議席の減となり、両方の減少を吸収した維新が30議席増やす結果となりました。野党共闘がかけた「政権交代」は実現しませんでした。しかし、前回17年の選挙と比べれば、①共闘した野党は議席増、②自民、公明、それを助ける補完勢力は議席減と

選挙での変化 4年間の変化

なっています。ここがわかっていざというところ。すっきりさせるには、この4年間に、①補完勢力の代表だった「希望の党」がなくなったこと、②17年選挙以後、各種のグループを「再結集」した立憲が大きなことを知っておくことが必要です。

立憲は17年選挙の55議席から、今回の選挙前には110議席に増えていました。そこで今回14議席を減らしても、4年前より41議席増えているわけです。自民政権を応援する補完勢力は、17年には希望50議席、維新11議席の計61議席でしたが、今回は維新の41議席だけとなりました。

なぜ揺り戻しが起こったのか

各種の世論調査は、公示後も「野党優勢」を示していました。それが次第に



憲法改憲を許さな！（北海道函館支部）

「野党優勢」と「与党優勢」に分かれます。終盤に向けて、大きな世論の変化が起こったのです。

主な理由の一つは、不人気の菅首相を切り捨て、総裁選でTVジャックをし、野党に批判される国会審議は行わず、新しい自民への期待が消えないうちに選挙をするという、自民のずるがしこい作戦が成功したことでした。これが自民の後退幅を小さくしました。

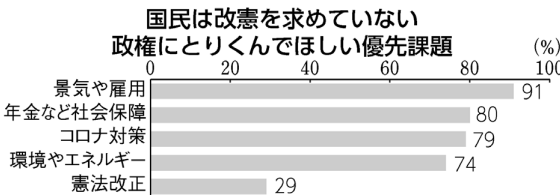
二つ目は、「安保政策がちがう立憲・共産の政権協力は野合」「自由民主主義と共産主義の対決」と共産党への不信感をあおること、野党共闘の勢いを止める支配勢力の作戦が、一定の効果をもちました。これが共闘勢力への強い逆風となりました。

総選挙後 改憲の危険な動き

11月2日	維新代表、「参院選と同時に国民投票を」と発言
11月19日	自民党、憲法改正推進本部を「憲法改正実現本部」に改組
12月6日	岸田首相、所信表明で初めて「敵基地攻撃能力」の検討を明言、改憲に向けて「国民の議論を喚起しよう」と呼びかける
12月9日	衆院憲法審査会で、幹事を選任。維新、国民民主は与党側幹事懇参加
12月16日	衆院選後、初の衆院憲法審査会開催 自民「自衛隊の明記など4項目の改正案をたたき台に」 公明「緊急事態での国会の機能の維持などを」 維新「参院選で国民投票実施のスケジュール提示を」 国民「緊急事態の議論をすべき」 立民「改憲ありきの議論は反対。国民投票のCM規制などの議論の優先を」 共産「国民は改憲を優先課題とは考えていない。審査会は動かすべきではない」

憲法審査会は改憲発議が目的

国会法第102条の6で「日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審議するため、各議院に憲法審査会を設ける。」とし、2007年の第167回国会から衆参両院に設置。



新しい前進への準備

こうした事情がありましたので、維新の議席増は、半分は関西での自力、残り半分は「漁夫の利」によるものとなりました。

2022年7月の参院選では、この揺り戻しを乗り越えなければなりません。最大の鍵は、より大きな世論をつくる私たちの力がどこまで伸ばせるかということです。一人ひとりの語る力をゆたかにし、組織を大きくし、さまざまな市民運動との連帯を広げることです。誰もがよく学び、よく語る機会をもっていかなければなりません。

二つ目に、総選挙では共通政策、政権合意、候補者統一の3点セットが初めてそろいましたが、時期が選挙直前だったので、その意義や成果を語る準備が不足しました。もっと早い時期に必要な合意がつけられるよう、今すぐ野党に働きか

けることが必要です。

三つ目に、今回の選挙に味をしめて、支配勢力は共産党への攻撃を共闘分断の中心にすえてきます。これには共産党自身のとりくみが重要ですが、「市民と野党の共闘」全体にも反響の準備が求められます。

「戦争する国」づくりをゆるさない

選挙後の岸田政権は「戦争する国づくり」を加速しています。6兆円を超える軍拡予算、敵基地攻撃に焦点をあてた日米共同演習、改憲に向けて憲法審査会を動かすなどです。

「憲法改憲を許さない全国署名」が提起されましたが、心に響く言葉や工夫が、憲法が生きる社会の具体的なイメージを語る必要があります。参院選では改憲勢力を確実に3分の2未満に減らしていかなければなりません。ただちにとりくみを始めましょう。

母の歴史

聞き書き

滋賀県 中井春子さんのお話 (5)

戦争は本当にむごいものです。夫は戦地に死にいったようなものです。私は21歳で夫に先立たれました。戦争のどさくさで軍人恩給や年金などの手続きもできず、戦後は何の補償も受けることができませんでした。女学校を出てすぐで世間知らずでした。もっと私がいれば、と今は思います。夫の母は仏間でずっと泣いていました。私は恐怖を感じました。親戚は夫の母が私を殺して自分も死ぬのではないかと思ったようで、交代で泊まりにきて見守ってくれました。

終戦の年の秋に長男が生まれました。夫の母は息子の生まれ変わりと違って大事に世話してくれ、おしめもすべて交換してくれました。孫の世話をするようになり母は元気になっていきました。幼稚園に入った長男の送迎も夫の母がしていましたので、私が発表



京阪電鉄に勤めていた頃

会の当日だけ幼稚園に行くと、まわりの親たちは「若いお母さんがいたのね」と驚いたよ

うでした。

あるとき、夫の父の知り合いだった人から、京阪電気鉄道で働かないか、とすすめられました。私はそれまで働いた経験はありませんでした。しかし、これからの生活のことを考え、試験もなしで就職できるというので、京阪電鉄で働くことにしました。秘書課に所属して、来客対応や伝票の整理などをしました。男性と机を並べて同じように仕事をするという初めての体験は新鮮でした。

21歳、戦争で夫を亡くし

つづく（岸本愛記）